



# 2

平成 2 9 年 度

石 卷 市 各 種 会 計 予 算

石 卷 市

(平成29年2月13日提出)

頁

第15号議案	平成29年度石巻市一般会計予算 .....	1
第16号議案	平成29年度石巻市土地取得特別会計予算 .....	15
第17号議案	平成29年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算.....	21
第18号議案	平成29年度石巻市下水道事業特別会計予算 .....	27
第19号議案	平成29年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算 .....	35
第20号議案	平成29年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算 .....	41
第21号議案	平成29年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算 .....	47
第22号議案	平成29年度石巻市市街地開発事業特別会計予算 .....	53
第23号議案	平成29年度石巻市産業用地整備事業特別会計予算 .....	59
第24号議案	平成29年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算 .....	65
第25号議案	平成29年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算 .....	71
第26号議案	平成29年度石巻市介護保険事業特別会計予算 .....	77
第27号議案	平成29年度石巻市病院事業会計予算 .....	83

## 石 巻 市 一 般 会 計

第15号議案

平成29年度石巻市一般会計予算

平成29年度石巻市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ189,110,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決



2 歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		403,996
	1 議会費	403,996
2 総務費		14,936,084
	1 総務管理費	13,465,396
	2 徴税費	704,880
	3 戸籍住民基本台帳費	460,430
	4 選挙費	230,426
	5 統計調査費	30,618
	6 監査委員費	44,334
3 民生費		27,088,899
	1 社会福祉費	6,015,275
	2 老人福祉費	4,774,087
	3 児童福祉費	7,581,442
	4 生活保護費	2,658,393
	5 災害救助費	6,059,702
4 衛生費		8,505,812
	1 保健衛生費	5,090,450
	2 清掃費	2,509,077
	3 上水道費	906,285
5 労働費		233,668
	1 労働福祉費	233,668
6 農林水産業費		6,219,829
	1 農業費	2,118,607
	2 林業費	187,668
	3 水産業費	3,913,554
7 商工費		2,858,064
	1 商工費	2,858,064
8 土木費		95,770,831
	1 土木管理費	507,176
	2 道路橋りょう費	3,992,315
	3 河川費	652,183
	4 港湾費	61,622
	5 都市計画費	47,837,938
	6 住宅費	42,719,597
9 消防費		4,855,741
	1 消防費	4,855,741
10 教育費		8,236,361
	1 教育総務費	1,060,051
	2 小学校費	1,863,417
	3 中学校費	976,485
	4 高等学校費	550,966

(単位：千円)

款	項	金 額
	5 幼稚園費	363,575
	6 社会教育費	1,675,324
	7 保健体育費	1,746,543
11 災害復旧費		13,455,972
	1 農林水産業施設災害復旧費	11,392,466
	2 公共土木施設災害復旧費	1,451,008
	3 文教施設災害復旧費	284,450
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	328,048
12 公債費		6,328,068
	1 公債費	6,328,068
13 諸支出金		116,675
	1 普通財産取得費	116,675
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	189,110,000

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	5 都市計画費	津波復興拠点整備事業	927,400	平成29年度	621,270
				平成30年度	306,130

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額	
クライアントアクセスライセンス使用料	平成30年度から平成31年度まで	8,100	
ソフトウェアライセンス使用料	平成30年度から平成31年度まで	9,480	
納税通知書作成等業務(市・県民税普通徴収分)	平成29年度分	平成29年度から平成31年度まで 10,900	
納税通知書作成等業務(固定資産税)	平成29年度分	平成29年度から平成30年度まで 6,280	
納税通知書作成等業務(軽自動車税)	平成29年度分	平成29年度から平成31年度まで 9,000	
督促状作成等業務	平成29年度分	平成29年度から平成30年度まで 2,780	
口座振替関係通知書作成等業務	平成29年度分	平成29年度から平成30年度まで 2,900	
食育推進計画策定業務	平成30年度	3,146	
自動体外式除細動器借上料	平成29年度分	平成30年度から平成34年度まで 6,433	
「石巻市北鰯山墓地移転資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成29年度分	平成30年度から平成34年度まで 借入残高に係る利子に相当する額
	損失補償	平成29年度分	平成29年度から平成35年度まで 未償還元金の10%に相当する額
自動車騒音面的評価業務	平成30年度から平成33年度まで	2,539	
「石巻市漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給金交付要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給	平成29年度分	平成30年度から平成34年度まで 借入残高に対して年0.35%以内に相当する額	
「石巻市中小企業融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成29年度分	平成29年度から平成42年度まで 融資預託金の10/100以内に相当する額	

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
「石巻市小企業小口融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成 29年度分	平成29年度から 平成39年度まで 融資預託金の10/100以内に相当する額
「石巻市中小企業融資災害関連利子補給事業実施要綱」に基づく中小企業融資災害関連利子補給	平成 29年度分	平成29年度から 平成33年度まで 借入残高に対して年1.5%以内に相当する額
復興公営住宅整備事業	平成 29年度分	平成29年度から 平成30年度まで 9,837,000
図書館システム借上料	平成 29年度分	平成30年度から 平成34年度まで 46,480
自動体外式除細動器借上料(学校施設)	平成 29年度分	平成30年度から 平成34年度まで 3,342

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎施設整備事業債	19,200	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
地域づくり基金積立事業債	380,000			
コミュニティ施設整備事業債	16,100			
放課後児童クラブ室建設事業債	5,000			
児童福祉施設整備事業債	30,000			
保健衛生事業債	30,000			
畜場施設整備事業債	91,500			
清掃運搬施設整備事業債	6,800			
清掃施設整備事業債	13,700			
農業施設整備事業債	25,900			
農業施設解体事業債	49,400			
小規模治山対策事業債	4,900			
漁港海岸施設整備事業債	9,700			
観光施設整備事業債	110,000			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路新設改良事業債	353,500			
急傾斜地崩壊対策事業債	19,700			
街路整備事業債	265,900			
公営住宅整備事業債	21,400			
復興公営住宅整備事業債	1,872,500			
公営住宅解体事業債	12,700			
消防施設整備事業債	103,600			
防災設備整備事業債	76,400			
消防施設解体事業債	29,200			
小学校施設整備事業債	565,600			
中学校施設整備事業債	35,800			
幼稚園園児輸送事業債	15,700			
社会教育施設整備事業債	104,600			
複合文化施設整備事業債	251,700			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設解体事業債	38,900			
保健体育施設整備事業債	232,400			
臨時財政対策債	2,100,000			
災害援護資金貸付金	567,000	普通貸借	無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)に基づき宮城県が定めた融通条件による。
公有林整備事業債	16,000	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。



石 卷 市 土 地 取 得  
特 別 会 計

第16号議案

平成29年度石巻市土地取得特別会計予算

平成29年度石巻市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,318,410千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 財産収入		1,092,811
	1 財産運用収入	230
	2 財産売却収入	1,092,581
2 繰入金		225,599
	1 一般会計繰入金	225,599
歳 入 合 計		1,318,410

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 公債費		225,599
	1 公債費	225,599
2 諸支出金		1,092,811
	1 基金積立金	230
	2 繰出金	1,092,581
歳 出 合 計		1,318,410

石巻市水産物地方卸売市場事業

特 別 会 計

第17号議案

平成29年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算

平成29年度石巻市の水産物地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ453,933千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		132,697
	1 使用料	132,697
2 県支出金		2,917
	1 県委託金	2,917
3 繰入金		233,258
	1 一般会計繰入金	233,258
4 諸収入		85,061
	1 雑入	85,061
歳 入 合 計		453,933

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 水産物地方卸売市場費		352,565
	1 水産物地方卸売市場費	352,565
2 災害復旧費		1
	1 市場施設災害復旧費	1
3 公債費		94,107
	1 公債費	94,107
4 諸支出金		7,260
	1 償還金	7,260
歳 出 合 計		453,933

石 卷 市 下 水 道 事 業

特 別 会 計

第18号議案

平成29年度石巻市下水道事業特別会計予算

平成29年度石巻市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,631,165千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決



第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		27,473
	1 分担金	707
	2 負担金	26,766
2 使用料及び手数料		1,408,654
	1 使用料	1,407,736
	2 手数料	918
3 国庫支出金		4,840,000
	1 国庫補助金	4,840,000
4 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
5 繰入金		21,428,151
	1 一般会計繰入金	21,428,151
6 諸収入		4,886
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 雑入	4,884
7 市債		9,922,000
	1 下水道事業債	9,922,000
歳 入	合 計	37,631,165

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		2,107,587
	1 総務管理費	586,147
	2 雨水排水施設管理費	332,675
	3 污水处理施設管理費	1,188,765
2 建設費		27,272,407
	1 公共下水道建設費	27,032,102
	2 流域下水道建設費	240,305
3 災害復旧費		3,713,000
	1 下水道施設災害復旧費	3,713,000
4 公債費		4,538,171
	1 公債費	4,538,171
歳 出	合 計	37,631,165

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 建設費	1 公共下水道建設費	公共下水道復興建設事業（平成29年度分）	37,000,000	平成29年度	6,910,000
				平成30年度	20,600,000
				平成31年度	9,490,000

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
納付書・督促状作成業務	平成30年度	1,960
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給 平成29年度分	平成30年度から平成34年度まで 水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償 平成29年度分	平成29年度から平成35年度まで 未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業債	8,311,300	普通貸借又は証券発行（ただし、登録債）	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
流域下水道整備事業債	240,100			
下水道事業資本費平準化債	1,342,800			
下水道事業特別措置債	27,800			

石 卷 市 漁 業 集 落 排 水 事 業

特 別 会 計

第19号議案

平成29年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算

平成29年度石巻市の漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25,339千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金	1
2 使用料及び手数料		541
	1 使用料	541
3 繰入金		20,596
	1 一般会計繰入金	20,596
4 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
5 市債		4,200
	1 漁業集落排水事業債	4,200
歳 入 合 計		25,339

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		17,228
	1 総務管理費	12,551
	2 施設管理費	4,677
2 公債費		8,111
	1 公債費	8,111
歳 出 合 計		25,339

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成29年度分	平成30年度から平成34年度まで 水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成29年度分	平成29年度から平成35年度まで 未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁業集落排水事業債	4,200	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。

## 石巻市農業集落排水事業

### 特 別 会 計

第20号議案

平成29年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算

平成29年度石巻市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ497,217千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		552
	1 分担金	552
2 使用料及び手数料		95,812
	1 使用料	95,812
3 県支出金		4,000
	1 県補助金	4,000
4 繰入金		251,352
	1 一般会計繰入金	251,352
5 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
6 市債		145,500
	1 農業集落排水事業債	145,500
歳 入 合 計		497,217

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		177,527
	1 総務管理費	31,933
	2 施設管理費	145,594
2 災害復旧費		1
	1 農業集落排水施設災害復旧費	1
3 公債費		319,689
	1 公債費	319,689
歳 出 合 計		497,217



第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
納付書・督促状作成業務		平成 30 年度	84
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成 29 年度分	平成 30 年度から平成 34 年度まで 水洗便所等改造資金の借入残高に対して年 8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成 29 年度分	平成 29 年度から平成 35 年度まで 未償還元金の 10/100 に相当する金額の損失補償

## 石巻市浄化槽整備事業

## 特 別 会 計

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	12,600	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
農業集落排水事業資本費平準化債	132,900			

第21号議案

平成29年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算

平成29年度石巻市の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ154,460千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		244
	1 分担金	244
2 使用料及び手数料		10,649
	1 使用料	10,649
3 国庫支出金		3,598
	1 国庫補助金	3,598
4 繰入金		122,568
	1 一般会計繰入金	122,568
5 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
6 市債		17,400
	1 浄化槽整備事業債	17,400
歳 入	合 計	154,460

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		39,373
	1 総務管理費	14,293
	2 施設管理費	25,080
2 建設費		104,665
	1 浄化槽建設費	104,665
3 公債費		10,422
	1 公債費	10,422
歳 出	合 計	154,460

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
納付書・督促状作成業務		平成 30 年度	84
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う 利子補給及び損失補償	利子補給	平成 29 年度分 平成 30 年度から 平成 34 年度まで	水洗便所等改造資金の借入残高に対して年 8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成 29 年度分 平成 29 年度から 平成 35 年度まで	未償還元金の 10/100 に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
浄化槽整備事業債	17,400	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。

## 石巻市市街地開発事業

## 特 別 会 計

第22号議案

平成29年度石巻市市街地開発事業特別会計予算

平成29年度石巻市の市街地開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,877,589千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(歳出予算の流用)

第3条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 財産収入		133,566
	1 財産運用収入	29
	2 財産売却収入	133,537
2 繰入金		9,742,664
	1 基金繰入金	18,115
	2 一般会計繰入金	9,724,549
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 清算金		1,358
	1 清算金	1,358
歳 入 合 計		9,877,589

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 市街地開発事業費		9,539,037
	1 震災復興土地区画整理事業費	915,460
	2 被災市街地復興土地区画整理事業費	8,623,577
2 公債費		338,521
	1 公債費	338,521
3 諸支出金		31
	1 基金積立金	30
	2 繰出金	1
歳 出 合 計		9,877,589

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 市街地開発事業費	1 震災復興土地区画整理事業費	新蛇田南地区事業 (その2)	170,000	平成29年度	25,000
				平成30年度	140,000
				平成31年度	5,000

石巻市産業用地整備事業

特 別 会 計

第23号議案

平成29年度石巻市産業用地整備事業特別会計予算

平成29年度石巻市の産業用地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ213,780千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決



第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 財産収入		213,780
	1 財産運用収入	5,469
	2 財産売却収入	208,311
歳 入 合 計		213,780

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 産業用地整備事業費		2,865
	1 産業用地整備事業費	2,865
2 公債費		124,488
	1 公債費	124,488
3 諸支出金		86,427
	1 繰出金	86,427
歳 出 合 計		213,780

石 卷 市 国 民 健 康 保 険 事 業

特 別 会 計

第24号議案

平成29年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度石巻市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,040,475千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 国民健康保険税		3,463,336
	1 国民健康保険税	3,463,336
2 使用料及び手数料		1,219
	1 手数料	1,219
3 国庫支出金		4,542,360
	1 国庫負担金	3,225,147
	2 国庫補助金	1,317,213
4 療養給付費等交付金		121,533
	1 療養給付費等交付金	121,533
5 前期高齢者交付金		4,860,965
	1 前期高齢者交付金	4,860,965
6 県支出金		937,241
	1 県負担金	186,044
	2 県補助金	751,197
7 共同事業交付金		4,525,579
	1 共同事業交付金	4,525,579
8 財産収入		370
	1 財産運用収入	370
9 繰入金		1,562,767
	1 一般会計繰入金	1,389,139
	2 基金繰入金	173,628
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		25,104
	1 延滞金加算金及び過料	15,100
	2 雑入	10,004
歳入	合計	20,040,475

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 総務費		112,801
	1 総務管理費	64,045
	2 徴税費	47,886
	3 運営協議会費	870
2 保険給付費		12,318,202
	1 療養諸費	10,996,973
	2 高額療養費	1,221,687
	3 移送費	500
	4 出産育児諸費	84,042
	5 葬祭諸費	15,000
3 後期高齢者支援金等		1,984,633
	1 後期高齢者支援金等	1,984,633
4 前期高齢者納付金等		7,570
	1 前期高齢者納付金等	7,570
5 老人保健拠出金		51
	1 老人保健拠出金	51
6 介護納付金		803,224
	1 介護納付金	803,224
7 共同事業拠出金		4,525,587
	1 共同事業拠出金	4,525,587
8 保健事業費		221,006
	1 特定健康診査等事業費	170,711
	2 保健事業費	50,295
9 基金積立金		370
	1 基金積立金	370
10 諸支出金		37,031
	1 償還金及び還付加算金	37,031
11 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出	合計	20,040,475

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
納税通知書作成等業務	平成 29年度分	平成29年度から 平成30年度まで	6,400
督促状作成等業務	平成 29年度分	平成29年度から 平成30年度まで	2,780
口座振替関係通知書作成 等業務	平成 29年度分	平成29年度から 平成30年度まで	1,940

石 巻 市 後 期 高 齢 者 医 療

特 別 会 計

第25号議案

平成29年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度石巻市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,832,380千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,252,203
	1 後期高齢者医療保険料	1,252,203
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		537,966
	1 一般会計繰入金	537,966
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		42,208
	1 延滞金及び過料	127
	2 受託事業収入	34,980
	3 雑入	7,101
歳 入	合 計	1,832,380

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		79,960
	1 総務管理費	72,176
	2 徴収費	7,784
2 保健事業費		61,446
	1 健康診査事業費	61,446
3 後期高齢者医療広域連合納付金		1,683,873
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,683,873
4 諸支出金		7,101
	1 償還金及び還付加算金	7,100
	2 繰出金	1
歳 出	合 計	1,832,380

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
納入通知書作成等業務	平成 29年度分	平成29年度から 平成30年度まで	2,800
督促状作成等業務	平成 29年度分	平成29年度から 平成30年度まで	560

石 巻 市 介 護 保 険 事 業

特 別 会 計



第26号議案

平成29年度石巻市介護保険事業特別会計予算

平成29年度石巻市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,070,680千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 介護保険料		2,595,879
	1 介護保険料	2,595,879
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 国庫支出金		3,180,687
	1 国庫負担金	2,157,444
	2 国庫補助金	1,023,243
4 支払基金交付金		3,526,708
	1 支払基金交付金	3,526,708
5 県支出金		1,866,709
	1 県負担金	1,748,707
	2 県補助金	118,002
6 財産収入		105
	1 財産運用収入	105
7 繰入金		1,900,112
	1 一般会計繰入金	1,855,725
	2 基金繰入金	44,387
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		477
	1 延滞金及び過料	2
	2 貸付金元利収入	360
	3 雑入	115
歳 入	合 計	13,070,680

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		209,835
	1 総務管理費	86,136
	2 徴収費	10,811
	3 介護認定審査会費	112,888
2 保険給付費		12,018,933
	1 介護サービス等諸費	10,678,690
	2 介護予防サービス等諸費	433,718
	3 その他諸費	12,372
	4 高額介護サービス等費	210,425
	5 高額医療合算介護サービス等費	17,111
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		812,263
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	518,791
	2 一般介護予防事業費	55,619
	3 包括的支援事業・任意事業費	235,805
5 保健福祉事業費		4,541
	1 保健福祉事業費	4,541
6 基金積立金		105
	1 基金積立金	105
7 諸支出金		5,002
	1 償還金及び還付加算金	5,002
8 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出	合 計	13,070,680

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
納入通知書作成等業務	平成 29年度分	平成29年度から 平成31年度まで	7,820
督促状作成等業務	平成 29年度分	平成29年度から 平成31年度まで	1,120

石 巻 市 病 院 事 業 会 計

第27号議案

平成29年度石巻市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度石巻市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	一般病床	165床	療養病床	40床	計	205床
(2) 年間入院外来患者数	入院	55,480人	外来			69,052人
(3) 1日平均入院外来患者数	入院	152.0人	外来			283.0人
(4) 主要な建設改良事業	建設改良費					3,456千円
	機械装置購入費					69,075千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	病院事業収益	5,117,915千円
第1項	医業収益	2,926,626千円
第2項	医業外収益	1,785,922千円
第3項	特別利益	405,367千円

(支出)

第1款	病院事業費用	5,261,415千円
第1項	医業費用	5,077,534千円
第2項	医業外費用	172,881千円
第3項	予備費	11,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	資本的収入	402,748千円
第1項	企業債	57,400千円
第2項	他会計出資金	330,217千円
第3項	他会計負担金	56千円
第4項	他会計補助金	15,075千円

(支出)

第1款	資本的支出	426,914千円
第1項	建設改良費	72,531千円
第2項	企業債償還金	354,383千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石巻市立牡鹿病院設備改修事業債	3,400	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
医療機器等整備事業債	54,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,140,593千円
- (2) 交際費 400千円

(他会計からの補助金)

第8条 経営基盤安定化対策等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、815,790千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、665,940千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産

種類	名称	数量	備考
機械及び装置	病院情報システム	一式	石巻市立牡鹿病院

平成29年2月13日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決